

みどりの食料システム戦略に基づく取組の進捗状況

令和 6 年 3 月
農林水産省

みどりの食料システム法※のポイント

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための
環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律
(令和4年法律第37号、令和4年7月1日施行)

制度の趣旨

みどりの食料システムの実現 ⇒ 農林漁業・食品産業の持続的発展、食料の安定供給の確保

みどりの食料システムに関する基本理念

- 生産者、事業者、消費者等の連携
- 技術の開発・活用
- 円滑な食品流通の確保
- 等

関係者の役割の明確化

- 国・地方公共団体の責務（施策の策定・実施）
- 生産者・事業者、消費者の努力

国が講ずべき施策

- 関係者の理解の増進
- 技術開発・普及の促進
- 環境負荷低減に資する調達・生産・流通・消費の促進
- 環境負荷低減の取組の見える化
- 等

基本方針（国）

協議 ↑ ↓ 同意

基本計画（都道府県・市町村）

申請 ↑ ↓ 認定

申請 ↑ ↓ 認定

環境負荷低減に取り組む生産者

生産者やモデル地区の環境負荷低減を図る取組に関する計画
（環境負荷低減事業活動実施計画等）

※環境負荷低減：土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減、温室効果ガスの排出量削減 等

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（農業改良資金等の償還期間の延長（10年→12年）等）
- 行政手続のワンストップ化*（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認等）
- 有機農業の栽培管理に関する地域の取決めの促進*

*モデル地区に対する支援措置

新技術の提供等を行う事業者

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、機械・資材
メーカー、支援サービス事業者、食品事業者等の取組に関する計画
（基盤確立事業実施計画）

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（食品流通改善資金の特例）
- 行政手続のワンストップ化（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認）
- 病虫害抵抗性に優れた品種開発の促進（新品種の出願料等の減免）

- 上記の計画制度に合わせて、必要な機械・施設等に対する投資促進税制、機械・資材メーカー向けの日本公庫資金を措置

みどりの食料システム法に基づく農業者認定の状況

- 令和5年度から各都道府県による農業者の計画認定が本格的にスタート。令和5年12月時点で、**46道府県**で**2,241名**の認定が行われ、税制・融資の特例や補助事業の優先採択等を活用しながら取組が進められている。
- 取組内容や品目が多様化するとともに、JAなどグループでの取組も広がっている。
- 引き続き、税制特例などのメリット措置の丁寧な周知や各地の認定事例などの積極的発信により、さらなる認定拡大を図っていく。

おおやぶ かずあき

大藪和晃さん（和歌山）

ミニトマトのハウスからのGHGの排出削減に向け、**農業改良資金の融資を受け、局所加温のための設備等**を導入。

筑後久保農園（福岡）

水稻等の栽培において、水田除草機メーカーの商品開発にも協力し、化学農薬・化学肥料不使用栽培に取り組む。**みどり戦略の理念に共感し、認定を取得。**

よか茄子出荷組合（熊本）

グループに所属する6名で、なす栽培において、天敵を活用したIPM技術を導入し、化学農薬の使用低減に取り組む。**今後の販売戦略の一助とするため、認定を取得。**

JAおきなわ野菜生産部会ピーマン専門部（沖縄）

ピーマン専門部全体で、天敵の活用や太陽熱土壌消毒を行い化学農薬の使用低減に取り組む。**地域ぐるみで環境負荷低減の取組をPRし、他産地と差別化を図る。**

越智淳一さん（北海道）

酪農を営む**自社農場から発生する家畜排せつ物由来の堆肥**を活用して、**デントコーンの栽培**における化学肥料の使用低減に取り組む。**将来的な補助事業活用時のメリット措置に期待。**

さきがけ

農事組合法人魁（山形）

そば(160ha)の栽培において牛ふん堆肥の活用や機械除草によって、化学肥料の使用低減・化学農薬の不使用栽培に取り組む。**集落営農活性化プロジェクト促進事業におけるみどり認定のポイント加算**を活用。

(株)本原農園（福井）

県の普及センターから勧められ、みどり認定を取得し、**産地生産基盤パワーアップ事業等におけるポイント加算**を活用。大豆の栽培を新たにはじめ、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。

柳沢農園（長野）

環境負荷低減に取り組む水稻の規模拡大のため、**みどり税制**を活用して、**再生紙マルチ田植機**を導入。みどり税制の活用により、**導入初年度のキャッシュフローが改善できたことを評価。**

こうのうしや

(有)JAにしみの興農社（岐阜）

水稻や小麦の栽培において、生分解性プラスチック資材配合肥料を活用し、プラスチック使用量の2割削減に取り組む。**みどり交付金（グリーンな栽培体系への転換サポート）におけるみどり認定のポイント加算**を活用。

(株)やさいや（香川）

レタス栽培において、有機質肥料や生物農薬、生分解性マルチを活用し、化学肥料・化学農薬・プラスチック資材の使用低減に取り組む。**消費者への訴求力の向上を図るため、認定を取得。**

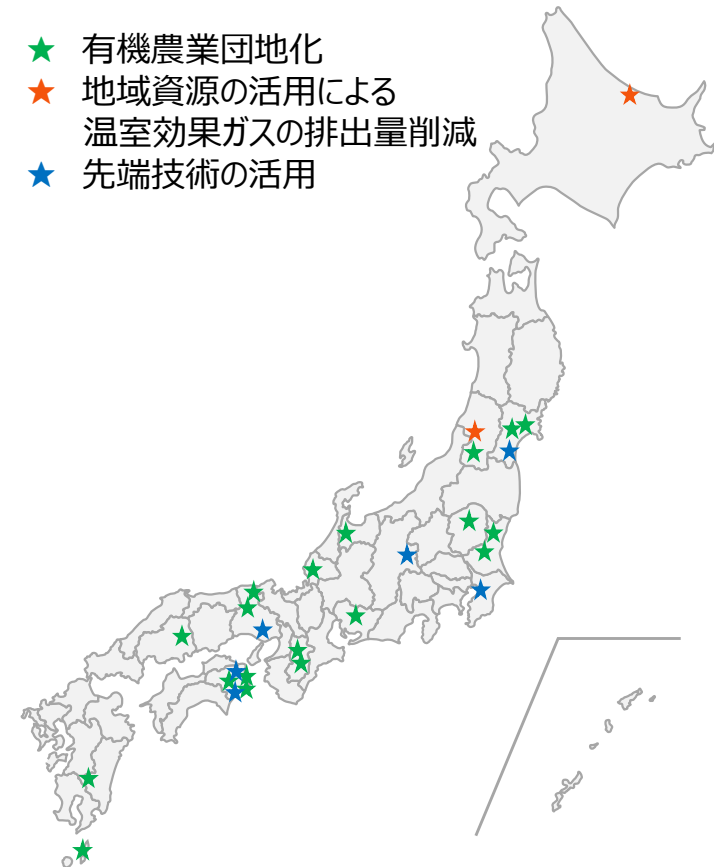
特定区域（モデル地区）の設定及び地域ぐるみでの環境負荷低減の取組の進捗

- 基本計画において、地域ぐるみで行う環境負荷低減の取組を促進する特定区域は、新たに4道県4市町が追加され、**16道県27市町**で設定。
- **全国で初めて**奈良県宇陀市、次いで徳島県小松島市・阿南市で**特定環境負荷低減事業活動実施計画**を認定。

北海道	湧別町	バイオマスガスプラントの余剰熱の施設園芸への活用
宮城県	山元町	ICT等の活用によるいちご栽培のスマート施設園芸団地の形成
	美里町	有機農業のゾーニングによる有機農業の団地化
	わくや涌谷町	技術の継承による有機農業の産地形成
山形県	西川町	木質バイオマス発電由来の廃熱、廃CO ₂ の施設園芸への活用
	川西町	担い手の確保や技術向上による有機農業の団地化
茨城県	石岡市	地域の担い手育成による有機農業の団地化
	常陸大宮市	技術の向上等による有機野菜及び有機米の生産団地の形成 【有機協定】
栃木県	塩谷町	学校・保育園給食への利用や技術の継承による有機農業の団地化
千葉県	千葉市	ICTを活用したイチゴ生産のSDGs型施設園芸の産地育成
富山県	南砺市	水稻の栽培技術の共有等による有機農業の産地形成
福井県	越前市	技術のマニュアル化による大規模有機農業の拡大
長野県	佐久市	認定基盤確立事業と連携したペレット堆肥の活用による資源循環型農業の推進
愛知県	岡崎市	学校給食や企業の食堂への利用促進等による有機農業の団地化

兵庫県	神戸市	家畜由来堆肥、こうべハーベスト（下水処理で回収されたリンを配合）の活用による有機・特別栽培の推進
	豊岡市	「コウナトリ育む農法」無農薬タイプの生産拡大
	養父市	新規就農者の確保、技術伝承による有機農業の面的拡大
奈良県	天理市	放棄茶畑を活用した有機茶の産地形成
	宇陀市	担い手の育成・確保、生産力向上による有機農業の団地化 【特定計画】
広島県	じんせきこうげん 神石高原町	土づくりマニュアルの作成等による有機農業の団地化
徳島県	徳島市	農薬の局所施用によるレンコン栽培の化学農薬使用低減の推進
	小松島市	学校給食への利用推進等による水稻の有機農業の団地化 【特定計画】
	阿南市	地域の関係機関が一体となった水稻の有機農業の団地化 【特定計画】
	阿波市	野菜、水稻の有機農業の団地化・ブランド化
	海陽町	化学農薬使用低減に向けたきゅうりの次世代栽培技術の確立
宮崎県	えびの市	遊休農地を活用した有機農業の産地形成
鹿児島県	みなみたね 南種子町	ノウハウの共有等による地域特産品の有機農業の産地形成

- : R5.12月に特定区域を設定
- 【特定計画】 : 特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定
- 【有機協定】 : 有機農業を促進するための栽培管理に関する協定の締結



有機農業を促進するための栽培管理協定の締結

- 特定区域内において、市町村長の認可を受けて、農業者同士で**有機農業を促進するための栽培管理に関する協定**を締結することが可能。
- 令和5年12月に**茨城県常陸大宮市**で、**全国で初めて協定が締結**され、地域ぐるみで有機農業の団地化の促進を図る具体的な取組が開始。

茨城県常陸大宮市の事例

- ・オーガニックビレッジ宣言をした**茨城県常陸大宮市**の特定区域（鷹巣地区）のうち、主に水稻を栽培している16.3ha（132筆）において、**全国で初めて有機農業を促進するための栽培管理に関する協定が締結**。
- ・協定には、有機栽培をする者が病虫害発生抑制及び緩衝地帯の設定に取り組むことや、慣行栽培をする者が農薬の飛散防止に努めることなどを規定。
- ・常陸大宮市は協定の締結を旗印に生産者が有機農業に取り組みやすい地域であることを発信し、**新規就農者の呼び込みと有機米の栽培モデル団地化**を推進。



協定区域（16.3ha）



協定区域で収穫された米

（参考）有機農業を促進するための栽培管理協定

- ・みどりの食料システム法に基づき、地域ぐるみで有機農業に取り組もうとする区域で、「**有機農業に取り組む人**」と「**それ以外の農業に取り組む人**」がお互いに安心して営農できるよう、地域で話し合っ**て営農のルール**を定め、農地の所有者が**市町村長の認可**を得て締結するもの。
- ・本協定は、**土地の所有者が変わった場合にも有効**。

基盤確立事業の認定状況

- 令和6年2月現在、環境負荷低減に資する研究開発や機械・資材の販売等を行う**61の事業者**の取組を認定。
化学肥料・化学農薬の低減に資する農業機械**75機種**がみどり税制の対象となっている。
- 認定がきっかけとなって、特に化学肥料・化学農薬の低減に役立つ機械・資材等の普及に向けた取組が拡大しつつある。

研究開発・実証（4件）

- ・(株)TOWING
- ・EF Polymer(株)
- ・(株)ムスカ
- ・(株)AGRI SMILE

新品種の開発（1件）

- ・(地虫) 北海道立総合研究機構

(株) TOWING（愛知県）

農地への炭素固定と有機栽培に適した土づくりを両立する“高機能バイオ炭”を開発。

認定を受けたことで、JAや生産者からの問い合わせが増え、30都道府県での試験導入や、高機能バイオ炭製造プラントの建設を検討する企業とのマッチングにつながった。



バイオ炭散布の様子

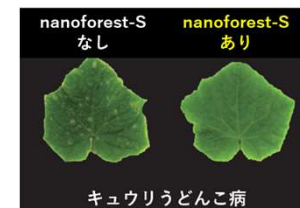
資材の生産・販売（12件）

- ・JA佐久浅間、全農長野県本部、佐久市
- ・(株)国際有機公社
- ・和響エコファーム(株)、共和化工(株)
- ・中日本カプセル(株)
- ・コルパ・ジャパン(株)
- ・カト(株)、カト化成(株)
- ・緑水工業(株)
- ・(有)営農企画
- ・東京インキ(株)
- ・中越パルプ工業(株)、丸紅(株)
- ・横山製網(株)
- ・JA鹿児島県経済連

中越パルプ工業(株)・丸紅(株) (東京都)

セルロースナノファイバーを葉面散布することで、物理的に病原菌の侵入を防ぐ**新たな防除資材**を開発。

認定によって、ユーザーへのPR強化を図り、更なる実証試験の拡大と販路開拓を目指す。



【筑波大学 石賀研究室との共同研究成果】

機械の生産・販売（43件）

- | | | |
|----------------------------|-----------------|----------------------|
| ・(株)ルートレック・ネットワークス | ・(株)クマタ | ・三陽機器(株) |
| ・(株)山本製作所 | ・(株)IHIAグリテック | ・小橋工業(株) |
| ・アイエイ商事(株) | ・(株)デリカ | ・(株)太陽 |
| ・三菱マヒンダ農機(株) | ・松元機工(株) | ・三州産業(株) |
| ・(株)オーレック | ・(株)カキタ | ・(株)松山 |
| ・みのる産業(株) | ・金子農機(株) | ・藤樹運搬機工業(株) |
| ・(株)タイショー | ・渡辺ハイパ(株) | ・(株)FTH |
| ・(株)アテックス | ・(株)天神製作所 | ・(株)ジョイ・ワールド・ハプシフィック |
| ・落合刃物工業(株) | ・(株)誠和 | ・IM・IS・ケ農業機械(株) |
| ・井関農機(株) | ・日本ニューホランド(株) | ・トヨタ(株) |
| ・(株)イタダ | ・(株)ヒコシ・ジャパン | ・(株)岡田製作所 |
| ・(株)タイガー・カワシマ | ・ハスクバーナ・ゼノア(株) | |
| ・(株)サキコーポレーション | ・(株)大竹製作所 | |
| ・ヤンマーアグリ(株)、ヤンマーアグリジャパン(株) | ・中部エコテック(株) | |
| ・(株)サタケ | ・静岡製機(株) | |
| ・(株)やまびこ、やまびこジャパン(株) | ・(有)北四国エンジニアリング | |

(株)デリカ（長野県）

マニアスプレッダやマルチスプレッダなどを販売。
「有機農業と、未来へ。」をキャッチフレーズに掲げ、販売体制の強化に取り組む。

認定・税制対象機械の追加が、営業活動の後押しになっている他、国内肥料資源の利用拡大に向けた**マッチングフォーラム**への出展などビジネス拡大の契機となった。



マニアスプレッダ



マルチスプレッダ

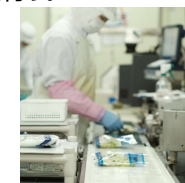
新商品の開発（1件）

- ・(株)フレッシュフーズ

(株)フレッシュフーズ (北海道)

有機カット野菜サラダを首都圏で広く販売するため、製造拠点となる食品加工工場を新設し、有機農産物の消費拡大に取り組む。

認定を受け、**食品流通改善資金**を活用し、施設整備を行う。



有機農業の取組拡大に向けて

- 地域ぐるみで有機農業の拡大を実践する「オーガニックビレッジ」は、現在**43道府県92市町村**まで拡大。2025年目標として掲げる100市町村の前倒しでの達成や、2030年の200市町村までの拡大を目指す。
- 各地の農業大学校や都道府県が支援する施設などで有機栽培技術を習得できる環境が拡大。
- JAS規格の対象に有機酒類が追加され、国内**30製造事業者がJAS認証を取得**。カナダ（令和5年8月）及び台湾（本年1月）と有機酒類の同等性が発効。
- 有機加工食品の民間団体を中心に取組が活発化。

オーガニックビレッジの創出

2022年度 55市町村 ⇒ 2023年度 92市町村

12府県 37市町村
で新たな取組が開始

長野県松川町（水稲・野菜・果樹）

有機農業を通じた農地の継承！

富山県富山市（水稲・エゴマ）

付加価値の高い有機加工品の開発！

宮崎県綾町（水稲・野菜）

有機農業を学べる学校を開校！

北海道安平町（水稲・大豆）

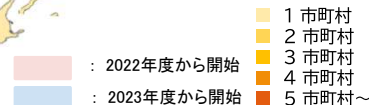
販路拡大に向けた加工品の開発！

徳島県小松島市（水稲）

有機農業が実践しやすい地域づくり！

鹿児島県南種子町（水稲・野菜）

生産の効率化による有機農業の拡大！



オーガニックビレッジ全国集会

- 関心のある市町村等が一堂に会し、首長から取組経緯や創意工夫などを報告いただく「オーガニックビレッジ全国集会」を令和4年度に開始。農業者や農協、地方自治体など1,000名以上が参加。
- 坂本大臣ご出席のもと、1月15日(月)に開催。
テーマ:スマート技術の導入による省力的な生産や大規模な面積拡大への挑戦！ など



本年の様子
(R6.1.15開催)

有機農業を学べる場の拡大

- 全国各地で、有機栽培技術を修得できる環境が拡大。

【全国指導団体】

- ・ 民間稲作研究所（栃木県）
- ・ ジャパンバイオファーム（長野県）
- ・ 自然農法国際研究開発センター（長野県）
- ・ MOA自然農法文化事業団（静岡県）

【都道府県】

- ・ 有機農業指導員（31府県） 735名

技術の指導 技術の習得



【大学】

- ・ 群馬県立農林大学校
- ・ 埼玉県農業大学校
- ・ 島根県立農林大学校

【地域の学びの場】

- ・ とやま有機農業アカデミー（富山県）
- ・ 農業経営者育成学校「SEADS」(山形県)

- ・ アグリイノベーション大学校（関東・関西）
- ・ 農の学校（兵庫県）
- ・ とくしま有機農業サポートセンター（徳島県）
- ・ アグリガーデンスクール（福岡県）
- ・ 山都町有機農業サポートセンター（熊本県）
- ・ 綾オーガニックスクール（宮崎県）

有機JAS規格改正を受けた有機酒類の取組状況

- 令和4年10月に有機加工品JAS規格が改正され、有機酒類が追加されたところ、これまでに30事業者が認証を取得し、輸出拡大にも意欲。
- カナダ(令和5年8月)及び台湾(本年1月)との同等性が発効。その他の国とも交渉中。

【有機JAS認証を受けた酒類の例】

- ◆ 玉乃光酒造(株)（京都府京都市）

製 品：有機日本酒
製造量：19,950L
販売先：百貨店、ECサイト
輸出先：アメリカ、EU



- ◆ マンズワイン(株)（長野県小諸市）

製 品：有機ワイン
製造量：460L
販売先：ECサイト、小売店
輸出先：—



※製造量は有機のみ（直近の1年）

有機加工食品の取組拡大

- （一社）日本有機加工食品コンソーシアムは、有機加工品（パン等）の更なる拡大に取り組むとともに、**産地・実需間の需給調整の仕組み**や**国産有機原料の活用を発信する取組**を試行導入するなど、本格的に活動を開始。



昨年4月に設立された同コンソーシアムは、生産、流通、加工の各事業者からなり、会員が118まで拡大。（本年1月時点）



・産地と実需の需給調整を行い有機加工食品の拡大を図る。

・国産有機原料の使用を発信するマークを作成。

農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

令和6年3月
農林水産省

- **みどりの食料システム戦略**に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を進めます。
- 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用低減、バイオ炭の施用、水田の水管理などの栽培情報を用い、定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく表示します。
- 米については、**生物多様性保全**の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示できます。
- 生産者・事業者に対する算定支援や販売資材の提供を引き続き実施します。



温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域又は県の標準的栽培での排出量(品目別)}} = \text{削減貢献率(\%)}$$

排出(農薬、肥料、燃料等)
ー吸収(バイオ炭等)

★ :削減貢献率5%以上
★★ :削減貢献率10%以上
★★★ :削減貢献率20%以上



※上記の商標は商標出願中です

対象品目：23品目 米、トマト、キュウリ、ミニトマト、ナス、ほうれん草、白ネギ、玉ねぎ、白菜、ばれいしょ、かんしょ、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、リンゴ、みかん、ぶどう、日本なし、もも、いちご、茶

生物多様性保全への配慮

※米に限る

<取組一覧>

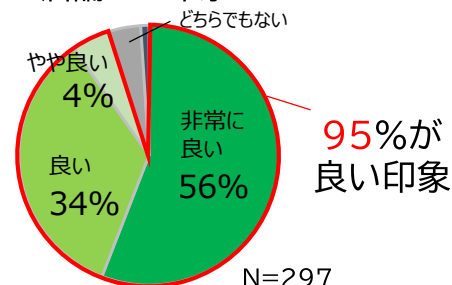
化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減(5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延長または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ :取組の得点1点
★★ :取組の得点2点
★★★ :取組の得点3点以上

消費者へのわかりやすい表示

(令和4年度・令和5年度 実証より)

店舗への印象



全国のべ700か所以上で販売
(令和6年2月末時点)

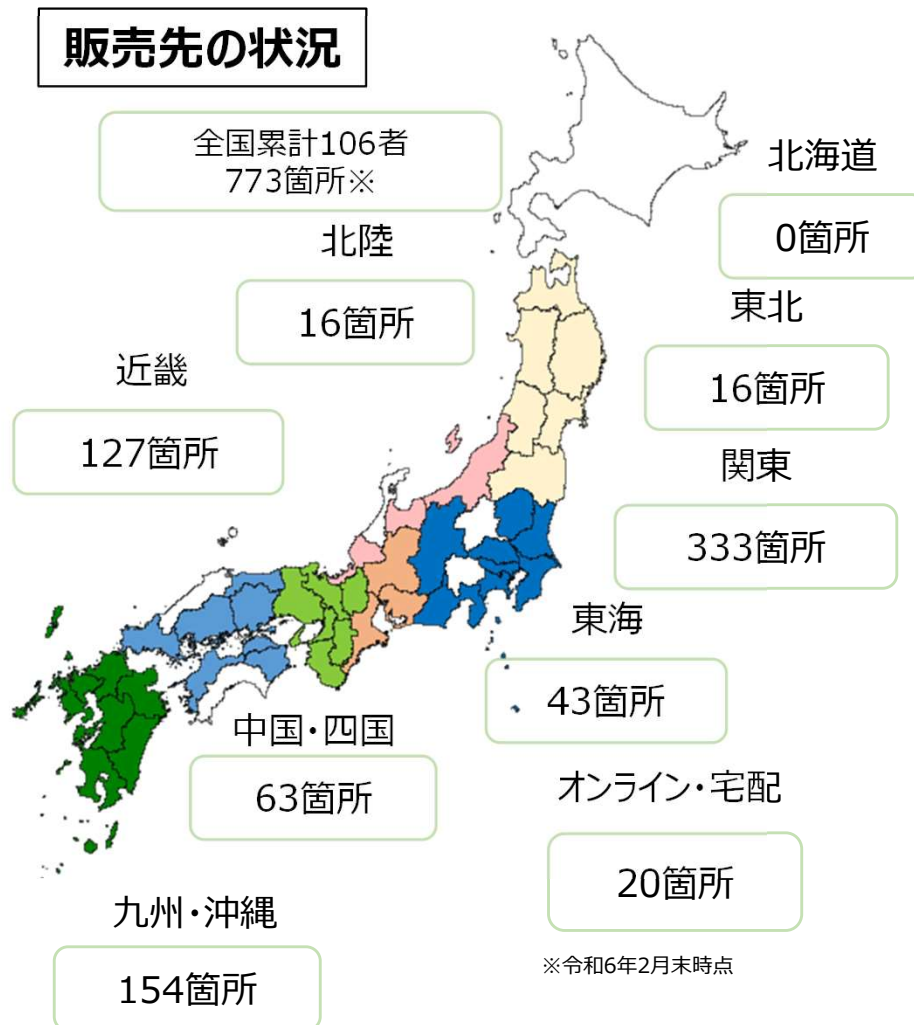
令和4年度・令和5年度の「見える化」実証の状況



- 令和4年度に3品目で実証を開始し、令和5年度には対象品目を23品目に拡大。
- 実証開始以降、実証参加者は着実に増加（累計773箇所・106名・団体令和6年2月末時点）。
- 取組が外食、加工品等の多様な業態にも広がりつつあるだけでなく、メディアの関心も高まった。

対象品目：コメ、トマト、キュウリ、ミニトマト、ナス、ほうれん草、白ネギ、玉ねぎ、白菜、ばれいしょ、かんしょ、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、リンゴ、みかん、ぶどう、日本なし、もも、いちご、茶（赤字は令和5年度より対象となった品目）

販売先の状況



生産者の参加状況



メディアへの掲載

- ・令和5年5月10日 日本経済新聞「食品のCO₂削減 見える化」
- ・令和5年6月26日 朝日新聞デジタル「脱炭素をコメの付加価値に」
- ・令和5年9月14日 NHK福井放送局「JA越前たけふ生産のコメ 温室効果ガス削減で最高評価に」
- ・令和5年11月1日 テレビ東京「WBS（ワールドビジネスサテライト）」
- ・令和5年12月1日 産経新聞「「知っ得ニュース記事#サステナアクション」」
- ・令和5年12月10日 東京メトロ フリーペーパー「メトロポリターナ12月号」

ほか

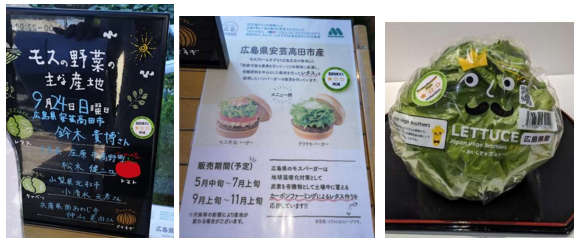
環境負荷低減の「見える化」の広がり（事例）

- 「見える化」の実証参加者が多様な業態に広がる中で、幅広い店舗展開や販売網を生かし、「見える化」が消費者の目に触れる機会を拡大した事例や、地方自治体、地方農政局が地域の関係者と効果的に連携し、「見える化」を盛り上げた事例が創出。
- また、意欲ある事業者・生産者の自らの働きかけ・創意工夫により、消費者に対して印象的な「見える化」の訴求、認知・露出も拡大している。

モスバーガー（広島）：外食

- ・有機物主体の肥料の活用と減農薬栽培を行うレタス生産者（（株）鈴生）からモスバーガーに働きかけがあり、実証が実現。
- ・広島県内全店舗※（32店舗）で「見える化」レタスを使用した商品を販売。

※ 令和5年10月23日時点



東海学院大学（岐阜）：教育機関

- ・大学の試験ほ場にて、学内で発生した食品残渣を堆肥として活用し、農薬・肥料の使用量を抑えた栽培を実施。
- ・生産したにんじん、かんしょ、白菜、大根について「見える化」に取り組み、岐阜県内15箇所でキッチンカーや地元ホテルでのイベント等で販売。



サンプラザ（大阪）：スーパー

- ・地域の産品を多く取り扱う大阪の地域密着型スーパー。【新聞折り込みチラシ（11/25～12/1）から抜粋】
- ・小売事業者側から取引のある生産者に積極的な働きかけ。
- ・大阪府内等の全36店舗でコメ、トマト、キュウリ、玉ねぎ、みかん、大根、かんしょの幅広い品目について、実証を実施。



JA越前たけふ（福井）：生産者

- ・福井県越前市、JA越前たけふ、県民生協、市社協との4者で「地域一体型食と農の温室効果ガス削減運動に関する連携協定」を締結。
- ・運動の一環として「コウノトリ呼び戻す農法米」を「見える化」のお米として販売。



東武ストア(東京ほか)：スーパー

- ・首都圏を中心に店舗展開する大手スーパー。東京、埼玉、千葉の計11店舗で実証を実施。
- ・事業者自ら、店舗やSNSにおいて「見える化」の訴求を工夫。

【店舗販売の状況】



【SNS (X) での訴求】



「食と農を語るタベ」 レセプションでの発信（米国・ワシントンDC）

日本、米首都で農水産品イベント 「地球に優しい」ラベルPR

3/22(金) 11:34 配信



「三つ星ラベル」が貼られた宮城県登米市産のコメ=21日、米ワシントン（共同）

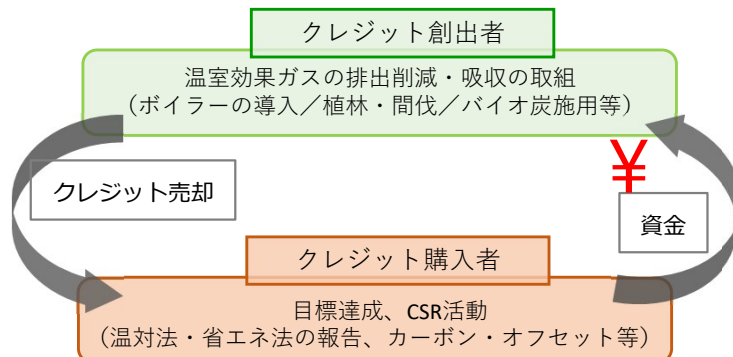
【ワシントン共同】日本政府は21日、米首都ワシントンの旧日本大使公邸で、日本の農水産物を紹介するイベントを開いた。農家が生産過程で取り組んだ地球温暖化防止への成果を「見える化」するラベル制度を紹介。担当者は「日本産品はおいしいだけでなく、環境にも配慮している」とアピールした。

日本の農林水産省は今月からコメや野菜など計23品目を対象に日本国内でラベル制度の運用を本格的に始めた。肥料使用や水の管理などの栽培データを農家自身が入力して、温暖化の原因となる温室効果ガス排出量削減や生物多様性保全への貢献度を判定。消費者に分かりやすいよう、評価を星の数でラベルに記す仕組みだ。

農林水産分野におけるカーボン・クレジットの推進

- 温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、民間資金を呼び込む取引を可能とする J-クレジット制度は、農林漁業者等が削減・吸収の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることができることから、農林水産分野での活用が期待される。
- 令和5年4月には「水稻栽培における中干し期間の延長」の方法論が、11月には「肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌」の方法論が新たに J-クレジット制度の対象となった。令和5年11月に「水稻栽培における中干し期間の延長」に基づく取組が新たに3件登録され、農業分野の方法論に基づく取組は**8件**から**11件**に増加。
- 引き続き、新たな方法論の策定に資するデータの収集・解析を進めるとともに、専門家派遣や審査費用に係る支援事業等によりプロジェクトの形成を後押し。
- 令和5年10月11日に東京証券取引所においてカーボン・クレジット市場が開設。価格公示による取引の透明化及び流動化を通じて取引の拡大が期待。

■ J-クレジットの仕組み



■ 制度普及に向けた取組

制度普及に向けて、
Youtube動画を作成



東京証券取引所における カーボン・クレジット市場の動き (1月12日時点)

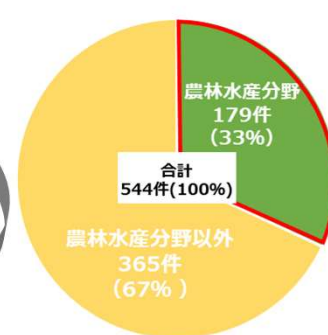
分類	平均単価 (円/トン-CO2)	取引量 (トン-CO2)
省エネ	1,682	39,945
再エネ	3,046	55,845
森林	8,114	116
その他 (農業・廃棄物など)	0	0
合計	2,484	95,906

※カーボン・クレジット市場日報を参考に独自に算定。

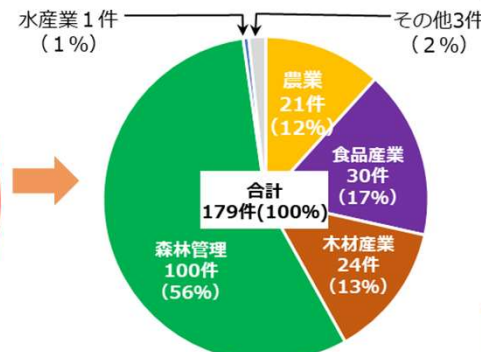
※平均単価は加重平均で算出。

※高値と安値が異なる場合は、全量が高値と安値の平均値の価格で取引されたものと見なして集計

■ J-クレジットの登録件数



※農業分野の21件は農業者等が実施する件数を集計したもの。
うち、10件が省エネ・再エネ方法論による取組、11件が農業分野の方法論に基づく取組 (2023年11月16日時点)

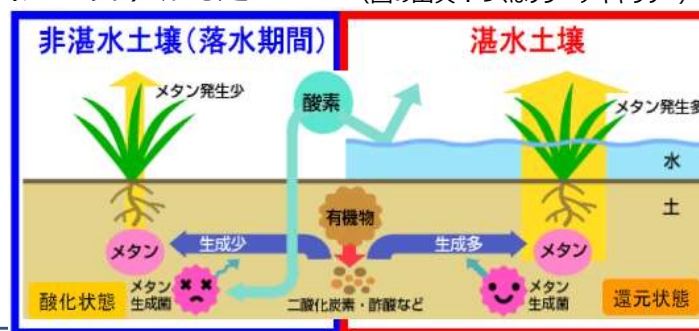


■ 農林漁業者・食品産業事業者等による実施が想定される主な方法論

省エネ	ボイラーの導入 ヒートポンプの導入 空調設備の導入 園芸用施設における炭酸ガス施用システムの導入
再エネ	バイオマス固形燃料 (木質バイオマス) による化石燃料又は系統電力の代替 太陽光発電設備の導入
農業	牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌 家畜排せつ物管理方法の変更 茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥 バイオ炭の農地施用 水稻栽培における中干し期間の延長 肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌
森林	森林経営活動

方法論「水稻栽培における中干し期間の延長」の概要

- ・ 中干し期間を、その水田の直近2年以上の実施日数より7日間延長し、その旨を証明する生産管理記録等を提出
- ・ 地域や水田の条件によるが、概ね0.1～0.36トン/10a (CO₂換算) の削減量 (クレジット) が認定 (図の出典: つくばリサーチギャラリー)



今後の課題

- ① 農業分野の登録件数 (現状21件) の拡大
- ② 農業分野における方法論 (現状6つ) の拡充
- ③ 農業分野の方法論に基づく取組 (現状11件) の拡大

環境負荷低減のクロスコンプライアンス①

- 農林水産省の全ての補助事業等に対して、最低限行すべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する「クロスコンプライアンス」を導入。
- 補助金等の交付を受けるためには、みどりの食料システム法の基本方針に示された「農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組」について、① 取り組む内容を事業申請時にチェックシートで提出すること、② 実際に取り組んだ内容を事業実施後に報告することを義務化し、令和9年度の本格実施を目標に、令和6年度から試行実施。

1. クロスコンプライアンスの内容

＜農林水産省の全ての補助事業等＞



機械導入



施設整備



食料自給率の向上

各種支援に当たり、
環境負荷低減の最低限の取組を要件化
(=クロスコンプライアンス)

みどり法基本方針（令和4年9月15日 農林水産省告示）に位置付けられた、基本的な7つの取組について、最低限取り組む内容を、各事業の内容に合わせてチェックシート等に整理。

✓ 適正な施肥

- ・肥料の使用状況の記録・保存
- ・作物の生育や土壌養分に応じた施肥 等

✓ 適正な防除

- ・農薬の使用状況の記録・保存
- ・農薬ラベルの確認・遵守、農薬の飛散防止 等

✓ エネルギーの節減

- ・電気・燃料の使用状況の記録・保存 等

✓ 悪臭・害虫の発生防止

- ・家畜排せつ物の適正な管理 等

✓ 廃棄物の発生抑制、循環利用・

適正処分

- ・プラスチック製廃棄物の削減や適正処理 等

✓ 生物多様性への悪影響の防止

- ・病害虫の発生状況に応じた防除の実施 等

✓ 環境関係法令の遵守等

- ・営農時に必要な法令の遵守
- ・農作業安全に配慮した作業環境の改善 等

2. 対象者、実施方法

(1) 対象者

- ・ 農林水産省が実施する全ての補助事業、物品・役務（委託事業を含む）の調達の実施主体または受益者（農林漁業者・食品関連事業者、民間事業者・自治体）。

(2) 実施方法

- ・ 補助事業においては、要綱・要領等にチェックシートの提出を要件化。物品・役務（委託事業を含む）の調達や公共事業においては、仕様書にチェックシートと同等の取組を要件化。
- ・ 対象者は、①取り組む内容を事業申請時にチェックシートで提出するとともに、②実際に取り組んだ内容を事業実施後にチェックシート等で報告。また、事業実施後に国や自治体等が取組状況を確認することにより実効性を確保。

3. スケジュール

- ① 令和6年度：事業申請時のチェックシート提出に限定して試行実施。
- ② 令和7年度：事業実施後の取組状況の報告及び完了検査時等に実施する実施確認を順次導入。
- ③ 令和9年度：全ての事業において、事業申請時・報告時、事業完了時の実施確認の全てのプロセスを含めて、本格実施。

環境負荷低減のクロスコンプライアンス②

- チェックシートについては、農業経営体、畜産経営体、林業事業者、漁業経営体、食品関連事業者、民間事業者・自治体等向けに、みどり法基本方針に基づく7つの取組について、作成。
- 各取組項目について、①事業申請時に取り組む内容をチェックして提出、②事業報告時に実際に取り組んだ内容をチェックして提出、③報告検査時等に抽出方式で報告内容の確認を行う。

○ チェックシートの実施イメージ

- ・ チェックシートは、みどり法基本方針の7つの取組について、対象者を農業経営体、畜産経営体、林業事業者、漁業経営体、食品関連事業者、民間事業者・自治体等に分類し、各事業に合わせてチェックシートに反映。

<例：農業経営体向けチェックシートの一部>

	申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)		申請時 (します)	(2) 適正な防除	報告時 (しました)
①	✓	肥料の適正な保管	✓	⑤	✓	農薬の適正な使用・保管	✓
②	✓	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	✓	⑥	✓	農薬の使用状況等の記録・保存	✓
③	✓	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	✓	⑦	✓	病虫害・雑草の発生状況を把握した上で防除の要否及びタイミングの判断に努める	✓
④	✓	有機物の適正な施用による土づくりを検討	✓	⑧	✓	病虫害・雑草が発生しにくい生産条件の整備を検討	✓
				⑨	✓	多様な防除方法（防除資材、使用方法）を活用した防除を検討	✓



事業申請時に、各項目を読み、事業期間中に取り組む(します)内容を確認し、チェックを付けて提出。
(該当する項目は全てチェック)



報告時に、実際に取り組んだ(しました)内容にチェックを付けて提出。
(該当する項目は全てチェック)

国や自治体等が、完了検査等の際に報告内容の聞き取り等により確認。
(受益農家の抽出や事後確認実施の頻度等を検討。)

※物品・役務（委託事業を含む）の調達や公共事業関係（農業農村整備事業等）については、チェックシートの内容を仕様書等に反映して実施。13

みどりの食料システム戦略の国内外に向けた発信

○ 総理、大臣・副大臣・政務官をはじめとして、あらゆる機会を捉えてみどりの食料システム戦略を国内外に発信

ASEAN+3（日中韓）首脳会議（2023年9月6日）

岸田総理大臣より、強靱で持続可能な農業及び食料システムの構築に向けた「**日ASEANみどり協力プラン**」の打ち出しを表明。



写真：
首相官邸HP

日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議（2023年12月17日）

岸田総理大臣より、「**日ASEANみどり協力プラン**」に基づき、強靱で持続可能な農業・食料システムの構築及び地域の食料安全保障の確保に向けた協力を強化していく旨発信。



写真：
首相官邸HP

日ASEAN農林大臣会合（2023年10月4日）

宮下農林水産大臣が共同議長を務め、強靱で持続可能な農業・食料システムの構築に向けて我が国が提案してきた「**日ASEANみどり協力プラン**」を採択。



写真左：
ASEAN事務局

COP28「食料・農業・水デー」（2023年12月10日）

宮下農林水産大臣より、COP28ジャパン・パビリオンの当省主催セミナーにおいて、「**日ASEANみどり協力プラン**」に基づき、強靱で持続可能な農業及び食料システムの構築に貢献していく旨発信。



ウッド・チェンジ協議会（2023年10月2日）

武村農林水産副大臣より、民間建築物等における木材利用促進による**カーボンニュートラルへの貢献**について発信。



国際農林水産業研究センター熱帯・島嶼研究拠点の視察・意見交換（2023年12月11日）

鈴木農林水産副大臣が**みどりの食料システム戦略**に資する技術の開発状況について現地視察し、アジア太平洋地域への展開について意見交換を実施。



日ASEANみどり脱炭素コンソーシアム設立総会（2024年3月1日）

舞立農林水産大臣政務官より、コンソーシアムを通じて官民のステークホルダー間の連携を深めつつ、我が国の技術や経験をいかして、**日ASEANみどり協力プラン**に基づく取組を推進する旨発信。



ICEF（Innovation for Cool Earth Forum）（2023年10月4日）

高橋農林水産大臣政務官より、ICEF2023年次総会ウェルカムランチにて、「**みどりの食料システム戦略**」の取組や「**日ASEANみどり協力プラン**」について発信。



みどりの食料システム戦略の実現に向けた関係府省庁連携の取組

(令和6年1月時点)

- 「みどりの食料システム戦略に関する関係府省庁連絡会議」を設置し（令和4年4月）、内閣府、金融庁、消費者庁、総務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省との連携体制を構築
- みどりの食料システム戦略に基づき、下水汚泥資源の肥料利用の拡大や学校給食における有機農産物の活用促進など、関係府省庁が連携した調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組を展開

みどりの食料システム法に基づく認定

- ・みどりの食料システム法に基づく事業者の認定【基盤確立事業を所管する省（財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省）】
R5年までに、環境負荷低減に資する研究開発や機械・資材の販売等を行う60の事業者の取組を認定。化学肥料・化学農薬の低減に資する農業機械74機種がみどり税制の対象となっている。
- ・みどりの食料システム法の認定等による補助事業等の優遇措置等の実施【農林水産省、国税庁、文部科学省、環境省】
R5補正、R6当初から、みどり法の計画認定等により関係省庁予算においてポイント加算などの優遇措置等の実施。
地域脱炭素推進交付金【環境省】、学校給食地場産物・有機農産物使用促進事業【文科省】…特定区域での取組
日本産酒類海外展開支援事業費補助金、酒類業振興支援事業費補助金【国税庁】…基盤確立事業実施計画

下水汚泥資源の肥料利用の拡大

- ・「下水汚泥資源の肥料利用シンポジウム」の開催（R5年8月）【農林水産省・国土交通省】
下水汚泥資源の肥料利用の機運醸成を目的に、下水汚泥資源の肥料利用の意義や先進的な取組事例等を情報発信
- ・新たな公定規格の創設（R5年10月）【農林水産省】
下水汚泥資源を使用し、品質管理を徹底することで成分保証や他の肥料との混合が可能な、新たな公定規格「菌体りん酸肥料」を創設
- ・下水汚泥の肥料利用の促進【国土交通省】R5補正16億円
下水汚泥の肥料利用を拡大するため、地方公共団体による汚泥肥料化施設整備や肥料利用促進に向けた案件形成の支援及び採算性向上等のための技術開発の実施
- ・国内肥料資源利用拡大対策【農林水産省】R5補正64億円
堆肥等の高品質化・ペレット化等に必要な施設整備、ほ場での効果実証や機械導入等を支援

SAF（持続可能な航空燃料）の導入に向けた検討

- ・SAFの導入促進に向けた官民協議会の開催（R4年4月～）【経済産業省、国土交通省、農林水産省、環境省】
経産省、国交省が中心となって進める、SAFの導入にあたって技術的・経済的な課題を議論・共有し、官民一体となって取組を進める協議会を開催。

革新技术創出に向けた研究開発の推進

- ・将来の技術革新を支える、バイオマス生産・活用等に係る研究を推進【内閣府・文部科学省】

学校給食における有機農産物の活用

- ・有機農業産地づくり推進【農林水産省】R6当初7億円の内数、R5補正27億円の内数
有機農産物の学校給食等での利用など、有機農業の面的な拡大に向けて、生産から消費まで一貫した取組を地域ぐるみで進める市町村への支援
- ・学校給食地場産物・有機農産物使用促進事業【文部科学省】R6当初0.4億円
学校給食における有機農産物を活用する際の課題解決に向けた支援を充実させ、みどりの食料システム法に基づく有機農業の生産活動の促進を図る特定区域内で生産された有機農産物を活用する自治体を採択の際に考慮。
(再掲：みどり法の計画認定等による優遇措置等の実施)

みどりの食料システム戦略に基づき、
環境と調和のとれた食料システム
の確立に向け、
関係府省庁が連携した取組を展開

ESG金融の推進

- ・農林水産業・食品産業に関するESG地域金融実践ガイドダンス（第2版）の公表（R5年3月）【農林水産省】
- ・地域金融機関による農業分野での特徴的な取組事例のフォローアップ【金融庁】

食品ロス削減の推進

- ・フードサプライチェーンにおける課題解決や未利用食品の提供、消費者等の行動変容の促進、実態等の調査等を通じ、食品ロス削減を推進【消費者庁、農林水産省、環境省】

バイオマスの活用推進

- ・バイオマス産業都市の選定【内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】
R5年までに101市町村をバイオマス産業都市として選定

脱炭素先行地域等の地域脱炭素の推進

- ・地域脱炭素推進交付金【環境省・関係省庁】R6当初425億円
脱炭素先行地域について、みどりの食料システム戦略推進交付金の採択を受けていることを、選定評価段階で考慮
R6年度重点対策加速化事業の採択にて、関係府省庁と連携した取組が複数ある場合に加点予定
(再掲：みどり法の計画認定等による優遇措置等の実施)

持続可能な食料・農林水産業に係る国際的な発信

- ・G7広島サミット、G7宮崎農業大臣会合、G20農業大臣会合、ASEAN+3（日中韓）首脳会議、日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議、日ASEAN農林大臣会合、COP28、COP15、FAO第43回総会、国連食料システムサミット2年後フォローアップ会合、APEC食料安全保障担当大臣会合【外務省、農林水産省】



岸田総理大臣より、「日ASEANみどり協力プラン」に基づき、強靱で持続可能な農業・食料システムの構築及び地域の食料安全保障の確保に向けた協力を強化していく旨発信。（日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議（R5年12月））

写真：首相官邸HP

生物多様性の保全

- ・生物多様性国家戦略2023-2030を閣議決定（R5年3月）【環境省、関係省庁】
- ・農林水産省生物多様性戦略改定（R5年3月）【農林水産省】
- ・民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定【環境省】

消費者に向けた対外的な発信

- ・持続可能な社会の実現に向けた消費者向けシンポジウムの開催（R5年2月）【農林水産省、消費者庁】
- ・「あふの環」を通じたサステナブルな消費の促進（R2年度～）や、食と農林水産業に関わるサステナブルな取組の動画の表彰（R2年度～）【農林水産省、環境省、消費者庁】